

第2回臨時会 会議録

会期 自 令和 5年 5月10日

至 令和 5年 5月10日

(1日間)

第2回臨時会会議録目次

議事日程	2
第1日（招集、上程、説明、質疑、討論、採決）	
招集挨拶	7
議第46号（監査委員の選任）	15
議第47号（補正予算）	16
署名	19

令和5年 川上村議会 第2回 臨時会議事日程

日 番	程 号	審 議 事 項	審議結果	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番
第 1		仮議席の指定											
第 2		村長の招集挨拶											
第 3		議長の選挙	選出										

【追加議案】

追加1

日 番	程 号	審 議 事 項	審議結果	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番
第 1		議席の指定											
第 2		会議録署名議員の指名 第1番議員、第2番議員											
第 3		会期の決定（5月10日～5月10日までの1日間）											
第 4		副議長の選挙	選出										
第 5		常任委員の選任	選任										
第 6		議会運営委員の選任	選任										
第 7		一部事務組合議会議員の選挙	選出										
第 8	議第 46 号	川上村監査委員の選任、同意について	同意	○	○	○	○	○		○	○	○	
第 9	議第 47 号	令和5年度 川上村一般会計第1回補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

招集年月日	令和5年5月10日			
招集の場所	川上村議事堂			
開議	令和5年5月10日 午前10時00分から 令和5年5月10日 午前11時15分まで			
出席議員	1番	中嶋 治樹	6番	井出 光
	2番	川上 真人	7番	由井 基治
	3番	古原 和哉	8番	林 克比古
	4番	渡邊 亜子	9番	大西 たま子
	5番	渡邊 正	10番	由井 秀樹
欠席議員	なし			
不応招議員	なし			
会議録署名議員	1番 中嶋 治樹		2番 川上 真人	
地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名	村 長 由井 明彦	社会福祉協議会事務局長 由井 康奈	副 村 長 中島 修	診療所事務長 原 達也
	教 育 長 藤原 克朗	保 育 所 長 篠原 正和	会 計 管 理 者 原 岳司	教育振興課長 長崎 治
	総 務 課 長 由井 正一	教育振興課参事 加藤 明男	企 画 課 長 中嶋 昌哉	公 民 館 長 高見澤 光
	産 業 建 設 課 長 原 恭司		保 健 福 祉 課 長 藤原 英紀	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 井出 智博 書 記 小林 達樹			
会議の経過	別紙のとおり			

令和5年川上村議会第2回臨時会

令和5年5月10日

(開会10時00分)

○議会事務局長（井出智博君） 皆さん、おはようございます。議会事務局長の井出でございます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまで間、地方自治法第170条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の大西たま子議員を紹介いたします。議長席をお願いいたします。

○臨時議長（大西たま子君） ただいま紹介されました大西たま子です。どうぞよろしくお願いいたします。

議長選挙が終わるまで、規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最初にお諮りいたします。一般選挙後初めての議会でありますので、住所、氏名、職業程度の簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようですので、自己紹介をまず議員の方からお願いいたします。1番議席に着席の議員から順番にお願いいたします。

○1番（中嶋 治樹君） おはようございます。大深山の中嶋 治樹です。

このたび村議会議員選挙に選出されました。分からないことがいっぱいありますが、一生懸命やりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○2番（川上真人君） 梓山の川上真人です。中嶋議員と同様分からないことが多々ありますが、皆さんの協力を得ながら頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○3番（古原和哉君） 居倉の古原和哉です。よろしくお願いします。

川上村の今からの農業を考えていかなければいけないと思ひまして、立候補いたしました。また皆さんに多々お願いすることがあると思いますが、よろしくお願いします。

○4番（渡邊亜子君） おはようございます。原の渡邊亜子です。

農業をやっています。分からないこともたくさんありますが、皆様のご協力で頑

張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○5番（渡邊 正君） おはようございます。原の渡邊 正と申します。

私もまだ全然そういうことに携わったことがないもので、分からないことがいっぱいあると思いますが、よろしくお願いいたします。

○6番（井出 光君） おはようございます。秋山の井出 光です。

職業は今無職ですので、逆に無職だからこそ村政に頑張ってやっていけると思いますが、これからもよろしくお願いいたします。

○7番（由井基治君） おはようございます。御所平の由井基治です。再度4年間頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○8番（林 克比古君） 秋山の林 克比古です。再度この場に立たせてもらいました。

いろいろ相談して変えられるところを変えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（由井秀樹君） 御所平の由井秀樹です。また皆さんと4年一緒に仕事をすることになりました。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（大西たま子君） 引き続きまして村の理事者、課長等の方々の自己紹介を議長から順番にお願いします。

○村長（由井明彦君） おはようございます。川上村長の由井明彦と申します。

村の発展のために皆様方と一緒に頑張っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○副村長（中島 修君） おはようございます。副村長の中島 修です。

3年間村長の補佐役として努めさせていただきました。諸課題が山積する村政がありますが、皆様のお力をお借りしまして、川上村がますます発展しますよう尽力してまいりますので、またよろしくお願いいたします。

○教育長（藤原克朗君） おはようございます。教育長の藤原克朗です。

これから統合小学校が控えております。皆様にはご協力をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（由井正一君） おはようございます。総務課長をさせていただきます。由井正一と申します。よろしくお願いいたします。

総務課といいますと、今いろいろな仕事をしているわけなのですが、主には議員の皆さんのことですか、消防ですか、あと窓口のこと、税務その辺のことをやらさせていただきますので、またよろしくお願いいたします。

○企画課長（中嶋 昌哉君） おはようございます。企画課長中嶋 昌哉です。来週当初

予算

研修ということで予定されておりますので、その際に企画課の所管する事務等については説明をさせていただきます。今後よろしくお願ひします。

○産業建設課長（原 恭司君） ご苦勞様です。産業建設課長の原 恭司と申します。よろしくお願ひします。

産業建設課ですが、農業、林業それから道路、排水、橋梁それから上下水道の担当をしております。皆さんとはまたこの議場で闊達な議論をお願ひするということと、それから職場の方にも若手・中堅の職員担当しておりますので、また分からないことがあれば職場の方へ来ていただいて、様々なご意見もいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○会計管理者（原 岳司君） おはようございます。会計管理者の原 岳司と申します。村の収入と支出を司っております。よろしくお願ひします。

○教育振興課長（長崎 治君） 教育委員会、教育振興課の長崎 治と申します。よろしくお願ひします。

教育委員会では、学校教育の関係、共同調理場、社会体育とか社会教育の関係、いろいろこと多岐にわたっていますが担当しておりますので、よろしくお願ひします。

○教育振興課参事（加藤明男君） おはようございます。教育振興課参事の加藤明男です。よろしくお願ひします。

○公民館長（高見澤 光君） おはようございます。教育振興課、公民館長の高見澤 光です。

4月から公民館長になりました。公民館のみならず、川上村の事業の発展のために皆様方と一緒にやってまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○保健福祉課長（藤原英紀君） 保健福祉課長の藤原英紀と申します。よろしくお願ひします。川上村包括支援センター長を兼務しております。

保健福祉課はヘルシーパーク川上中央棟の施設管理、事務所もそこにありますが、子育て支援、障害者支援、高齢者支援、人間ドック、ヘルススクリーニングなどの健康診査業務を社会福祉協議会、診療所と連係して行なっているところであります。

また国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の特別会計も扱っています。これからよろしくお願ひします。

○診療所事務長（原 達也君） おはようございます。診療所事務長と訪問看護ステーションの所長を勤める原 達也です。

私が管理する予算ですが、国民健康保険会計診療所勘定と訪問介護事業の会計の2つの予算を管理しています。よろしくお願いします。

○保育所長（篠原正和君） 皆さんおはようございます。この4月から川上村保育所長と子育て支援センター長を勤めることになりました大深山の篠原正和と申します。どうぞよろしくお願いします。

毎日天真爛漫な子供たちに囲まれながら楽しく過ごしてはおりますが、是非皆さんにも保育園の方に足を運んでいただければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○社会福祉協議会事務局長（由井康奈君） おはようございます。川上村社会福祉協議会事務局長の由井康奈です。村から社協へ派遣され勤務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（大西たま子君） ありがとうございます。次に事務局からお願いします。

○議会事務局長（井出智博君） おはようございます。この4月から事務局長を勤めさせていただいております井出智博です。

なにぶん議会の関係等不慣れなことが多く、十分な対応等できない部分もあるかと思いますが、今後は議員の皆様と共に成長していけるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議会事務局書記（小林 達樹君） おはようございます。議会事務局書記の小林達樹と申します。本日からよろしくお願いします。

○臨時議長（大西たま子君） ありがとうございます。

本日の出席議員は10名全員でございます。ただいまから令和5年川上村議会第2回臨時会を開会いたします。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（大西たま子君） それでは本日の会議を開きます。

日程により議事を進めます。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまの着席の議席を指定いたします。

日程第2 村長招集挨拶

○臨時議長（大西たま子君） 日程第2 村長の招集挨拶を求めます。

村長。

○村長（由井明彦君） 皆さん、おはようございます。

木々の若葉が鮮やかさを増し、渡る風もすがすがしくまさに風薫る5月となり、新緑の眩しい季節を迎えております。農作業も本格的に始まり、畑も少しずつ緑に染まり始め、命の輝きを感じるとともに、この季節の営みが豊かな実りになるよう今後の順調な天候と農作物の生育を願うものでございます。

本日ここに令和5年第2回臨時会の招集をいたしましたところ、議員の皆さんには公私ともお忙しい中、全員の皆様のご出席を得て開会できますこと、まずもって御礼申し上げます。

また皆様におかれましては、先般の村議会議員選挙で、村民の皆様の期待を担われ、2期目を迎える方が4名、新しく当選された方が6名と、めでたく当選の栄を得られましたことに改めてお祝いを申し上げます。

今回の村議会議員選挙は、定数10名に対し11名の方が立候補され、非常に厳しい選挙戦であったのではないかと思います。そうした中、ご当選された皆様は村民の皆さまから力強い村政への実現に向け、熱い期待を寄せられているものと確信をしております。

もとより議会は民主主義の根幹をなす民意代表の機関であり、今後4年間議員の皆様と私どもがこれまでもましてそれぞれの立場から議論を尽くし、村民を支える両輪としてともに歩み進め、村民と協同のもと川上村発展のため尽力をしていただきますことを心からお願いするものでございます。

私ども理事者を始め職員一同これまでの村政を振り返り、皆さんと手を携え、村政の発展に尽力していく覚悟でございますので、よろしく願いいたします。

まず初めにこの5月8日に新庁舎交流防災センターが開庁いたしました。平成29年に基本構想を策定以来、議員の皆様、村民の皆様のご協力をいただきながら、この3月を持って竣工の運びとなったところであります。

新庁舎の特徴としては、行政業務エリアと交流防災エリアに区分し、窓口業務の利用、環境向上と災害時の防災拠点としての機能強化を図っております。

行政業務エリアでは、村民の方が来庁した際に効率よく目的が達成できるようL字型の窓口カウンターを設置し、担当者と直接つながれるような配置をいたしました。

また交流防災センターエリアは、災害時には避難所として活用できることはもとより、平時においては村民交流の場として誰もが気軽に立ち寄れる、読書やあるいは雑談ができる村民ホール、生涯学習教室や各種イベントが開催される調理室、訓練

室を設けております。多くの皆さんに利用していただき、笑顔あふれる庁舎となることを期待しているところでございます。

そしてこの議場ですが、ご覧のとおり天井が創造的な形状をしており、これは設計時のコンセプトとして村民ホールから水が生まれ2階廊下で小川となり、この議場で大河となることをイメージしております。村民ホールから生まれた水とは、村民の皆様方がご意見やそしてそれぞれのこの議場で議論され政策という大河となることを期待するものであります。

そして壁面は川上産のカラ松をふんだんに利用し、重厚さと温もりを感じさせるデザインとなっております。

またこの席の配置ですが、イギリス型の議場を参考にし、行政側と議会が近い距離で向かい合うことで、より深い議論が行われるようになっております。

いずれにしましても村としましては、新庁舎完成を契機により質の高い行政サービスを目指すとともに、村民の皆様のご期待に応えられるよう職員一同、決意を新たにしてお存でございます。

さて議案の説明に先立ちまして最近の村政を取り巻く情勢について申し上げます。すでにマスコミ報道がありご存じのことと思っておりますが、本村で農業に携わる外国人人材の入村が遅れています。国内の人手不足とコロナ禍明けの入国制限の緩和を背景に、入国管理局の事務処理が追いついていない状況であります。村としては農業の遅れに大変憂慮すべき事態であるとして、4月の下旬に入国管理庁、農林水産省に対し手続きの迅速化を求める要望をいたしました。その結果入国管理庁より連絡があり、村の農業に大きな影響が出ないよう他の業種に先駆けて農業用人材の認定事務処理を優先することや、入替職員の増員を図り、スピード化するとの回答がありました。一定の結果があったと安心をしていますが、今後の推移を注視してまいりたいと考えております。

また現在外国人の技能実習制度と特定技能制度の見直しを行なっております。本村の農業にとってより良い制度となるよう引き続き意見を申し上げてまいりたいと考えておりますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここで新しく議員になられた方もいらっしゃいますので、今年度の当初予算について若干説明を申し上げます。令和5年度の当初予算は、「川上村総合計画 2023 から 2027」の初年度として基本目標である「元気で優しい明るい村づくり」に向けて、昨年秋の主要事業の検討段階から「選択と集中」を強く意識し進めてきたところでございます。

歳入・歳出一般会計予算額は45億1,200万円、前年度との比較で28%の減、特別会計合わせて総額は70億4,290万円となり、18%の減となっております。

減額の主な要因は、新庁舎建設が完了したことによるものでありますが、引く続き継続するハード事業等もございますので、まだまだ大型予算編成となっております。予算の執行につきましては、着実かつ効率的に行なってまいりたいと考えております。

議員の皆様には5月16日、17日に行われる予算説明会において、職員より詳細を説明させていただきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

本日の臨時会に提出いたしました議案は、川上村監査委員の選任の同意と一般会計第1回補正予算の2件となります。予算の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

一言招集の挨拶といたします。大変ご苦労様です。

日程第3 議長の選挙

○臨時議長（大西たま子君） 日程第3 議長の選挙を行います。

由井基治さん。

○7番（由井基治君） 動議を提出します。議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にすることを望みます。

○臨時議長（大西たま子君） ただいま由井基治さんから議長の選挙の方法について、指名推薦によるとの動議が提出されました。

この動議について賛成が1人以上ありますので成立しました。

指名推薦による動議を直ちに議題として、採決します。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、したがって議長の選挙の方法は指名推薦によることの動議は可決いたしました。

由井基治さん。

○7番（由井基治君） 動議を提出します。議長の指名推薦の指名者を渡邊 正君とすることを希望します。

○臨時議長（大西たま子君） この動議について賛成が1人以上ありますので成立しました。

指名者を渡邊 正さんとするものの動議をただちに議題として、採決します。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

したがって議長の指名推薦の指名者を渡邊 正さんといたします。

渡邊 正さん。

○5番(渡邊 正君) 議長に由井秀樹君を指名します。

○臨時議長(大西たま子君) お諮りいたします。ただいま渡邊 正さんが指名しました由井秀樹さんを議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました由井秀樹さんが議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選しました由井秀樹さんに会議規則第33条第3項の規定により当選の告知をします。

これをもちまして、臨時議長の職務を全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

○議長(由井秀樹君) 一言ご挨拶を申し上げます。

先程議員各位のご推挙、信任をいただき議長という大任を任されました。微力ながら全力でこの任を全うする覚悟であります。

私は1期目の4年間、渡邊 光前議長と議員活動をともにさせていただきました。その中で議員としての心構え、議員・議会への臨み方、議会の運営について等、多くのことを学ばせていただきました。今の私には到底足元にも及びませんが、川上村議長を2期、長野県町村会議議長を務めた大先輩に一日でも早く近づき、追いつけるよう精進します。不手際などあると思いますが、公正で円滑な議会の運営に努力しますので、皆様のご協力をお願いします。

さて議員各位におかれましては、今までに経験したことのないような緊張感と責任感を持って議場へ入室したことと推察いたします。我々は多くの村民、有権者の期待と意見を託されてこの議場に席を得ることができました。村民の代表10名であります。互いに敬意を払いながらも自らの主張を訴え、時には徹底的に議論を交わし、一つの方向が見えたら目的に向かって気持ちを一つにして川上村のために真摯に取り組む、そんな議会をつくるために私たちをこの議場に送り込んでくれた人たちの思いをエネルギーに変え、知恵と力を出し合おうではありませんか。

村長をはじめ理事者の皆さん、本日この議場に新たに川上村の今と未来を託された10人の仲間が顔を揃えました。皆さんと立場は違っても自分が住む川上村のため

に働きたい、村民の役に立ちたいという気持ちは全く同じであります。二元代表制のメリットを活かし、緊張感を保ちながら活気のある村政の実現を目指し、一緒に汗をかこうではありませんか。

繰り返しになりますが、議場の皆様のご協力を強くお願いするとともに、ますますのご活躍と川上村の安全と発展を心から祈念し、私の挨拶とします。

どうかよろしく申し上げます。

○議長（由井秀樹君） それでは事務局、追加日程を配布してください。

ここでお諮りいたします。追加第1号のとおり

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長の選挙

日程第5 常任委員の選任

日程第6 議会運営委員の選任

日程第7 一部事務組合等議員の選挙

日程第8 議第46号 川上村監査委員の選任 同意について

日程第9 議第47号 令和5年度川上村一般会計第1回補正予算について

が追加日程として提出されています。

これを日程に追加し、議題にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。お配りした追加日程表のとおり追加することに決定しました。

日程第1 議席の指定

○議長（由井秀樹君） それでは日程により議事を進めます。

日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。それぞれただいま仮議席として着席している議席を指定し、事務局をもって朗読させます。

○事務局 = 議席の朗読 =

○議長（由井秀樹君） ただいま事務局から朗読のとおり、議席を指定しました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（由井秀樹君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

1 番 中嶋 治樹君、2 番 川上真人君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（由井秀樹君） 日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期は本日1日限りとしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

日程第4 副議長の選挙

○議長（由井秀樹君） 日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思ます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

副議長に渡邊 正君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました渡邊 正君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。議長から指名しました渡邊 正君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました渡邊 正君に会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

日程第5 常任委員の選任

○議長（由井秀樹君） 日程第5 常任委員の選任を行います。川上村議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは総務経済委員会委員に古原和哉君、井出 光君、由井基治君、林 克比

古君、由井秀樹を指名します。

社会文教委員会委員に中嶋 治樹君、川上真人君、渡邊亜子さん、渡邊 正君、大西たま子さんを指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会に選任することに決定しました。

日程第6 議会運営委員の選任

○議長（由井秀樹君） 日程第6 議会運営委員の選任を行います。これも川上村議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは議会運営委員会委員に古原和哉君、由井基治君、林 克比古君、大西たま子さんを指名します。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

ここで10時50分まで休憩いたします。

(午前10時39分)

(休 憩)

(午前10時50分)

○議長（由井秀樹君） それでは会議を再開します。

常任委員会、議会運営委員会においてそれぞれ委員長、副委員長が互選されました。その結果が議長に提出されましたのでここで報告いたします。総務経済委員長に古原和哉君、副委員長に由井基治君。社会文教委員長に大西たま子さん、副委員長に渡邊亜子さん。議会運営委員長に林 克比古君、副委員長に由井基治君がそれぞれ互選されました。

日程第7 一部事務組合等議員の選挙

○議長（由井秀樹君） 日程第7 一部事務組合等議員の選挙を行います。

選挙する議員は佐久広域連合議員が1名、佐久環境衛生組合議会議員が1名です。

この選挙については法第 118 条の規定が準用されることになっております。同条第 2 項の規定によって指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。議長が指名することに決定しました。

それでは佐久広域連合議会議員に由井秀樹を、佐久環境衛生組合議会議員に中嶋治樹君を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名しました諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがいまして、ただいま指名されました諸君がそれぞれ一部事務組合議会議員に当選されました。当選されました諸君に会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

日程第 8 議第 46 号 川上村監査委員の選任同意について

○議長（由井秀樹君） 続いて日程第 8 議第 46 号 川上村監査委員の選任同意についてを議題といたします。本件は井出 光君の一身上に関する事件であると認められ、除斥に該当しますので、地方自治法第 117 条の規定によって退場を求めます。

(井出 光君 退場)

○議長（由井秀樹君） 説明を求めます。 村長。

○村長（由井明彦君） それでは川上村の監査委員の選任についてでございます。今回の改正によりまして、前任者が任期満了になりました。法に基づき、議会より推薦がありましたので、井出 光さんを監査委員にお願いしたいということでもあります。

井出 光さんは人生経験も豊富でございまして、人格、識見ともに適任だということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 説明が終了しましたので、質疑を許します。

質問ございませんか。

(質疑なし)

質問を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 46 号 川上村監査委員の選任同意について、井出 光君の選任、同意について原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。よって井出 光君は同意されました。

井出 光君の復席を許します。

(井出 光君 復席)

日程第 9 議第 47 号 令和 5 年度川上村一般会計第 1 回補正予算

○議長 (由井秀樹君) 続いて日程第 9 議第 47 号 令和 5 年度川上村一般会計第 1 回補正予算を議題といたします。説明を求めます。 保健福祉課長。

○保健福祉課長(藤原英紀君) =議第 47 号説明=

○議長 (由井秀樹君) 続けて説明を求めます。 産業建設課長。

○産業建設課長(原 恭司君) =議第 47 号説明=

○議長 (由井秀樹君) 説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。

7 番 由井基治君

○7 番 (由井基治君) 7 頁 17 節備品購入費ですが、消毒機と洗浄機 6 台と言いましたが、洗浄機が 6 台なのか消毒機と合わせて 6 台なのかを聞きたいと思います。

○議長 (由井秀樹君) 産業建設課長。

○産業建設課長(原 恭司君) 鎮圧機土壤消毒機が 1 台それから高圧洗浄機が 6 台ということになります。

○議長 (由井秀樹君) 7 番 由井基治君。

○7 番 (由井基治君) はい分かりました。あともう一つ。この協力金はどういう計算になるかお願いします。

○議長 (由井秀樹君) 答弁を求めます。 産業建設課長。

○産業建設課長(原 恭司君) 10 反当たりの単価で交付することになりまして、概ね 1 反歩 37 万 5,000 円ほどになります。この単価の算出根拠につきましては、県の県仕様によりまして、1 反歩当たりどのくらいの経費がかかって、どのくらいの売り上げがあるかということで算出しております。それからそれを川上村の場合には二毛作を行いますので、そういったことでこの単価を算出してありますので、よろしくお願いたします。

○議長（由井秀樹君） 7番 由井基治君。

○7番（由井基治君） たいへんよく分かりました。ありがとうございました。

○議長（由井秀樹君） ほかに質疑ありますか。 古原和哉君。

○3番（古原和哉君） 防除作業ですけれども、それはその畑の持ち主が行うのですか。
お尋ねします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） 防除作業につきましては、一応村としては農業技術者連絡協議会ということで、3農協それから商経団体それから村で協議会を組織しております、その中で実施したいと考えております。直接耕作者は作業しないということになっております。

それは農家が消毒するときに非常に忙しい時期になってしまうことや適正な時期に行わなければならないということで、協議会でやるようにということになっております。よろしくお願ひします。

○議長（由井秀樹君） 古原和哉君。

○3番（古原和哉君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（由井秀樹君） ほかに質疑ございませんか。 6番 井出 光君。

○6番（井出 光君） お尋ねしたいのですが、これはいつ行なった認定でしょうか。

それとこれから先もまだ風とか動物とかによって、近隣のほ場に拡散してくる可能性は十分あると思いますけれども、その補助金をいつまでとか上限の金額とか、そういう考えはあるのでしょうか。その辺をお聞かせください。

○議長（由井秀樹君） 産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） 最初の発見が昨年9月に1ほ場からテンサイシツトセンチュウが検出されました。そのあとその周辺地域ということで樋沢地区が全農地が検査対象になりまして、樋沢地区の全畑から土を採取しまして、名古屋にあります農林省の植物の防疫場で全土壌を検査した結果、今回5ha対象ということになりました。

この5haにつきましては、DD剤を散布して、年2回行います。今年度2回土壌消毒を行なう計画があります。それで2回行なったあとに土壌を検査しまして、検出限界以下に数値が収まれば問題ないのですが、まだそれよりも高い数値が出ますと、引き続き防除を行なっていくということになります。そうなれば引き続き協力金についても国の方が支払っていくというかたちになりますので、よろしくお願ひします。

○議長（由井秀樹君） 井出議員。

○6番（井出 光君） もう一つお伺いしたいのですが、この5haというのは1箇所にとまって5haなのか散らばって5haなのか。それでその近隣のほ場を今年も検査をする予定があるのかどうなのか。その辺をお願いします。

○議長（由井秀樹君） 産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） 一応農場につきましては5筆の畑ということで、近い所もありますし、ちょっと離れた所もあります。それで一応、樋沢地区については全ほ場検査ということで、今後ほかでも生育不良のような兆候が見られる畑については、また県の方でも調査をしていくということになります。以上です。

○議長（由井秀樹君） 井出議員いいですか。 ほかに質疑ございませんか。
林 克比古議員。

○8番（林 克比古君） これは貸し出しですか、それともどこかに固定で置くということですか。それをちょっと教えていただきたいです。

○議長（由井秀樹君） 産業経済課長。

○産業建設課長（原 恭司君） 貸し出しになります。

○議長（由井秀樹君） 林議員。

○8番（林 克比古君） それは畑の持ち主に貸し出すということですね。分かりました。

○議長（由井秀樹君） ほかに質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認め討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第47号 令和5年度川上村一般会計第1回補正予算について原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（由井秀樹君） 以上で本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして令和5年第2回臨時会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

（閉会 11時15分）

上記会議の顛末を記載し、相違なきことを証するため
署名議員と共に署名する

令和 年 月 日

川上村議会議長

署名議員第 番

署名議員第 番